



誘導灯・非常灯の定期点検は お済みですか！

消防法により6か月に1度、**機器点検が義務**付けられています！

	関連法令	
	誘導灯	非常灯
法令	消防法	建築基準法
点検資格者	消防設備士	一級または二級建築士
定期点検	1回/6ヶ月	6ヶ月から1年の間隔で特定行政庁が定める時期
定期報告	特定防火対象物: 1回/年 その他防火対象物: 1回/3年	
点検報告義務違反	30万円以下の罰金又は拘留	100万円以下の罰金
是正・改善命令違反	30万円以下の罰金又は拘留	1年以下の懲役又は100万円以下の罰

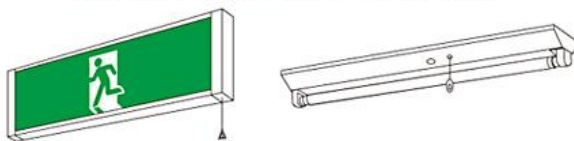
ランプの消灯や表示板の劣化、汚れがないか？

一度確認
してください

1

目視による
確認

器具外観を確認してください。

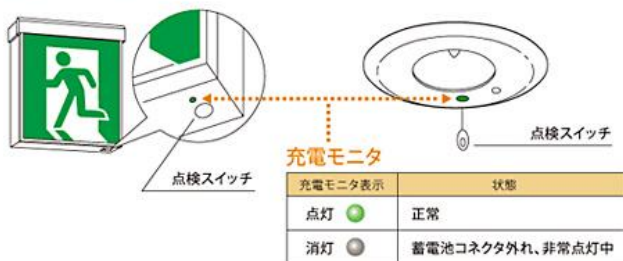


内蔵蓄電池が充電されているか？

2

充電の
確認

緑色の充電モニタを確認してください。



3

非常点灯の
確認

停電時に有効な時間、点灯するか？

点検スイッチを引き、
非常点灯時間を
確認してください。



誘導灯の点灯時間
20分



非常灯の点灯時間
30分



蓄電池(バッテリー)の交換、見積りします。

ぜひ、比較してください。

例えば) パナソニック FK348 ¥16,700-

⇒ ¥5,344- (リフレッシュ品) 68%OFF

⇒ ¥7,860- (互換品) 53%OFF

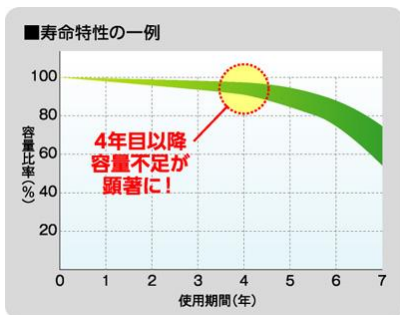
⇒ ¥8,684- (純正品) 48%OFF

※バッテリー交換は資格が必要ありません。お客様でも可能です。

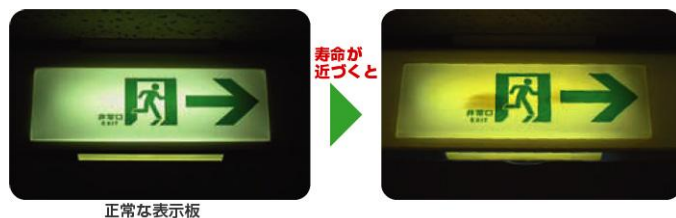
※交換作業も承ります。(有償)

※定期点検も弊社協力会社で承ります。(有償)

■蓄電池(バッテリー)の 交換目安 **4~6年**



■表示板の交換目安 **6~10年**



機器本体の取扱も工事も可能です。
ぜひ、比較してください。見積り 無料 です。

誘導灯・非常灯用バッテリー見積り依頼

メーカー	誘導灯・非常灯型番	バッテリー型番	数量

貴社名			
ご担当者名		メール	
ご住所	〒		
TEL		FAX	

ありがとうございました。

有限会社セントメイ企画
大阪市北区天満2-1-19
TEL 06-6354-2066
Mail : info@seontomei-oa.co.jp

FAX 06-6352-0313 まで